

## 第1章 歴史的役割と歴史的・文化的遺産を保存する視点でみる草津川跡地の可能性

### 第1節 プラス側面からみた旧草津川の歴史的役割

#### 1 交通の要衝としての草津宿の基盤づくり<sup>5</sup>

現在の草津市域は、近世の東海道と中山道とが分岐する宿場町草津が、その歴史的核となってできたものであるため、交通の要衝であった草津宿に対し、旧草津川が果たしてきた役割や影響を考えてみることにする。

大津市桐生町、竜王山の西斜面に源を有する旧草津川は、古名を「砂川」と称し、途中で美濃郷川や金勝川と合流のうえ、本市の市街地中央部を流下し、琵琶湖に流入していた。旧草津川が与える天然の恵みとして、古くから、その流域デルタでは数多くの集落活動が営まれ、草津の社会基盤の基礎を培ったといえる。

草津宿は、東海道と中山道の二街道が通過する交通の要所として、織田信長等の時の為政者により重要視され発展しつつあったが、背後に位置する旧草津川によって草津宿の北方への広がりが阻害されることとなったため、草津宿を中心とする現在の草津市街地の原形がつくられた。また、旧草津川は架橋が許されず、人々は川中を歩いて渡ったが、その川幅は13間（約24メートル）で、平常は水がないにもかかわらず、川を渡るには橋銭が徴収されたように、草津宿を出入りする旅人にとって、旧草津川は一種の関門であった。

このように、多くの旅人が旧草津川を訪れ、その景勝に出会ったことは浮世絵をはじめとする絵画資料に明らかであるうえ、明治以降においても、旧草津川は市民の憩いの広場として親しまれてきた。

#### 2 肥沃な土地での農業の進展<sup>6</sup>

金勝山麓の水流を集めた金勝川は、平野に入り旧草津川となって琵琶湖に注ぐが、旧草津川は広大な肥えた土地を形成している。旧草津川左岸に位置する柳遺跡（青地）や土立遺跡（東草津）等は、旧草津川の活動によって形成された微高地上に立地しており、規模がごく限られた集落跡であることが、発掘調査により判明している。これらの旧草津川流域にある古代集落は、旧草津川等の河川活動によって形成された肥沃な土地にあるため、縄文晩期から弥生時代にかけての気候の温暖化および、農耕技術や農具の進歩とあいまって水稲耕作が発展し、人々は集落をつくって稲作に従事したものである。

このことを裏付けるように、旧草津川右岸の中沢遺跡からは、灌漑用と思われるしがらみ状堰や、多量の木製品が出土しており、弥生時代中期には、すでに大規模な農業生産が行われていたと考えられる。

<sup>5</sup> 草津市史第1巻 P6、草津市史第2巻 P301、「草津川いまむかし」 開催のことば P3

<sup>6</sup> 「草津川いまむかし」 P3、草津市史第1巻 PP102-125

### 3 北山田の野菜栽培<sup>7</sup>

河道の大部分を堤防によって固く守られた旧草津川は、河口に大量の細砂を運搬して琵琶湖に注ぎ、北山田や下笠を中心とする湖辺のデルタ地域は、明治期には主に桑園として利用されていたが、大正初期の繭価格の下落により、野菜栽培に転換された。湖辺デルタ地域の砂質土壌は排水が良好で、とりわけ根菜類に良い土地条件となることから、明治 41 (1908) 年から明治 45 (1912) 年における山田村全体の食用及特用農産物の第 1 位がダイコンであり、その作付面積は山田村における全食用及特用農産物の作付面積の 3 分の 2 を占めていた。このダイコンが、漬物・煮物用として県内外に名をはせた、白上がり系統の品種である「山田大根」であると思われる。

この野菜栽培は、砂畑での一年を通じての作付けが特徴で、水田裏作の秋冬野菜栽培ではなく、中心はダイコン・カブ・ヒノナ・ニンジンなどの根菜類で、夏野菜としてはスイカ・キュウリ・ホウレンソウなどがある。前述の自然的要因に加え、京都、大津、野洲郡・栗太郡 (当時) の中心地としての草津に近いことから、昭和 10 (1935) 年頃をピークに盛んに栽培された。その後、戦時の配給制や戦後の野菜が不足する大津市への生鮮野菜の供給の役割から始まる野菜づくりへと進展し、昭和 34 (1959) 年の畑地灌漑事業以降の本格的な施設園芸化の取り組みにより、一大野菜生産団地へと発展した。

見渡す限りのビニールハウス群は近代農業のシンボルであり、「白波よせる近代農場 北山田蔬菜園風景」として草津八大名所に選定されている。

### 4 旧草津川堤防の桜並木<sup>8</sup>

明治 43 (1910) 年に、草津小学校の深尾平八校長が公共心・愛郷心・愛樹思想の養成を目的とする卒業記念事業として、児童・父兄から寄付を募り、旧草津川堤防に桜の苗木 300 本を植え、この事業は大正 4 (1929) 年まで継続された。その後、折られたり、抜かれたりした木もあったが、草津小学校の教員・児童が補植や追肥をして育成を図り、大正から昭和にかけては、約 1 キロメートルにわたって立派な桜並木が連なり、「草津川の桜」として花見の名所となった。

旧草津川堤防では、昭和 23 (1948) 年以来、人気を博した「さくらまつり」が行われていたが、昭和 29 (1954) 年の市制施行以降は、市の商工観光課と草津市観光協会との共催によって毎年 4 月の第二日曜日に行われ、立木神社から小汐井神社までを浴衣に花笠姿の各婦人会・青年団のメンバーが、草津音頭を踊りつつ練り歩くとともに各種の催事が行われ、これを約 5,000 人の花見客が見て楽しみ、商店街の売り上げと結びついていた。しかし、もともと 500 本近くあった桜が老朽化したことと併せ、護岸工事により堤防の植樹は土質を弱くすることから補植できないこととなり、

<sup>7</sup> 草津市史第 4 巻 PP177-180、PP443-444

<sup>8</sup> 草津市史第 3 巻 PP507-508、第 4 巻 PP525-526、PP613-614

桜の木が 50 本程度に減少したことにより、昭和 44（1969）年に中止されることになった。さくらまつりに代わるものとして「宿場まつり」が計画され、第 1 回は昭和 44（1969）年 4 月 12 日および 13 日に大盛況のうちに開催され、それ以降、市最大の市民まつりとして親しまれ、今日まで継続されている。

## 第 2 節 マイナス側面からみた旧草津川の歴史的役割

### 1 度重なる洪水等の災害<sup>9</sup>

旧草津川は、その川床が市街地で平地から 5～6 メートル、堤防までで 9～11 メートルの高低差をもつ日本の代表的な天井川であるが、過去の資料等によれば、天井川化が始まるのは江戸時代頃からとされている。旧草津川背後の湖南アルプスは、風化の進んだ花崗岩から成り立っているため、降雨等により大量の土砂が旧草津川等の麓の河川に流入し、急激な川床の上昇をもたらした。川床の上昇は、少量の降雨でも流域に洪水の被害をもたらすことになり、それに対する即効的な治水対策は、堆積した川床の土砂の掘り下げしかなく、掘った土砂は川の両岸に盛られ、結果的に堤が高くなる。こうした、土砂の堆積作用である自然作用と、土砂の排除行為である人為作用の相乗効果により天井川としての旧草津川が誕生していった。

昭和 29（1954）年の市制施行以降、草津市域では地震や台風などによる著しい災害はなかったが、江戸中期以降、豪雨の時はしばしば氾濫・破堤を繰り返して洪水を引き起こし、沿岸の集落や田畑に多くの損害を与えてきた。

### 2 交通上の障壁<sup>10</sup>

明治 22（1889）年に湖東線（現在の JR 琵琶湖線）が開通して草津駅が現在地に開設されて以来、その駅前にあたる大路井地区には次第に商業地区が発達し、平和堂やヒカリ屋等の大型小売店の進出に象徴されるように、商業中心地としての地位を高めていった。その結果として、宿場町以来の伝統を誇る草津地区との間を画して西流する草津川は、中心市街地を南北に二分して両地区間の交通を制限し、ひいては中心市街地の円滑な発展をも妨げるものとして注目されることとなった。

また、南北に走る JR 琵琶湖線と東西を流れる旧草津川は、それぞれが渡りにくいという欠点を持ち、草津市の土地利用や市街地化にとって、両者を無視できないことは古くから指摘されてきた。この二つの交通上の障壁が、従来の草津の市街地化などに、大きな影響を与えてきた。ただし、この問題は、たとえば、利便性を重視するか否か等の価値観の違いにより重要性が左右されることから、現実の課題としての重要

<sup>9</sup> 「草津川いまむかし」 P1、草津市史第 1 巻 P47、草津市史第 4 巻 PP631-635

<sup>10</sup> 草津市史第 1 巻 P47、草津市史第 4 巻 P499

性を十分に把握する必要がある。

### 第3節 歴史的・文化的視点からみた草津川跡地

#### 1 歴史的・文化的遺産としての旧草津川

旧草津川が果たしてきた歴史的役割を、第1節でプラス側面から、第2節でマイナス側面から概観してきた。要約すると、草津市は古代から交通の要衝として発展してきたが、歴史核としての象徴が草津宿であるならば、その草津宿の北を流れる旧草津川とは切っても切れない関係、あるいは旧草津川とセットで草津宿という関係といえる。さらに、旧草津川がもたらす肥沃な土壌により、草津市域では古代から農業が営まれるとともに、そこでは集落が形成され、その集落が草津宿への礎となったことや、その土地特性から派生した北山田の野菜をも考慮すると、旧草津川と草津市域の農業とは、これもまた切り離すことはできない関係である。

また、花見の名所として、旧草津川に植樹された桜を楽しみにしていた人や、現在も楽しんでいる多くの市民がいて、桜の開花に合わせて開催されたさくらまつりや、それを起源とする宿場まつりのにぎわい等を考慮すれば、旧草津川の桜は市民の心にしっかりと根付いているといえる。

また、旧草津川は「日本の代表的な天井川」として教科書にも掲載され、誰もが認知している。このように、本市にとって、天井川である旧草津川は、草津市を象徴するかけがえのない“資産”であるため、“河川”としての役割は終了しても、歴史的・文化的遺産として重視することが望ましい。

#### 2 歴史的・文化的遺産としての第5次草津市総合計画での位置づけ<sup>11</sup>

本市の第5次草津市総合計画における基本構想の『「人」が輝くまちへ』の一分野である「市民文化」には、「歴史資産の保全と活用」の基本方針がある。「歴史資産の保全と活用」には「文化財の保全と継承」と「歴史資産を生かしたまちづくり」の二つの施策がある。

一つ目の施策の文化財の保全と継承は、「市内に残る文化財、伝統芸能等の将来への保全継承のため、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。」と概要に記載されている。また、二つ目の施策の歴史資産を生かしたまちづくりの概要には、「歴史文化の香り溢れた魅力あるまちづくり、地域づくりのため、各種文化財の積極的な活用を推進するとともに、各種展示会、行事等を通じてふるさと草津の情報発信を行う」と記載されてい

<sup>11</sup> 以下の記述は、草津市企画調整課 「第5次草津市総合計画 2010-2020 第1期基本計画」 PP32-33 による

る。

昭和 42（1967）年 5 月 3 日に制定された草津市民憲章に、「古い歴史にとけあつた新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあつて、ともにあすへの歩みを進めましょう。」との条文がある。明日への歩みのためには、心のよりどころとしての古が必要であり、そういった意味において歴史的・文化的遺産は重要である。そこから、第 5 次草津市総合計画に謳う「ふるさと草津の心（シビック・プライド）」につながっていくものとする。

### 3 草津市総合計画における草津川跡地の認識変化

第 5 次草津市総合計画における草津川跡地の位置づけは、2 をはじめとして、第 2 章および第 3 章で後述するとおりであるが、草津川跡地の認識が、本市の過去の総合計画上において、どのように変化したのかを概観する。

#### 1) 第 1 次総合計画<sup>12</sup>

昭和 45（1970）年 6 月、「調和のとれた 10 万人都市づくり」を基本理念とする「草津市総合開発計画（以下、第 1 次総合計画という。）」が策定された。

第 1 次総合計画では、草津市における多岐多様な都市問題の一つとして天井川による市街地の分断を掲げるとともに、下排水施設の必要性のなかで、天井川を本市の地理的劣勢と位置づけるなど、旧草津川を本市のまちづくりの障害物とみなしている。昭和 60（1985）年に向けての長期実施目標では、旧草津川等の主要河川を総合する形で天井川の平地化を促進し、草津川廃川敷を湖岸から山手を結ぶ大グリーンベルトとし、遊歩道、公園等を併設し、市民の休養、散策の地区中心緑地として整備することとしている。

#### 2) 第 2 次総合計画<sup>13</sup>

第 1 次総合計画を見直し、よりよい郷土を建設して後世に引き継ぐべく、昭和 65（1990）年に向けたまちづくりの憲章として、「草津市総合開発計画『活力ある調和のとれた市民都市をめざして』」（以下、第 2 次総合計画という。）、「昭和 56（1981）年 3 月に策定された。

草津市の土地利用の現状としては、第 2 次総合計画でも「東海道新幹線、東海道本線、名神高速道路によって東西に、さらに天井川草津川によって南北に分割されており、総合的な土地利用を困難にしている」との記述がある。しかしながら、「反面、分断された市域それぞれに異なった地域性をもっているため、市域の自然条件と社会

<sup>12</sup> 以下の記述は、草津市企画課「草津市総合開発計画」P2、P12、P45 による

<sup>13</sup> 以下の記述は、草津市企画課「草津市総合開発計画 活力ある調和のとれた市民都市をめざして」P33、P83 による

条件を活かしながら、各地域の現状と特色に応じた市土の適切な利用を進めていくことが必要」と、本市の地理特性を活かした個性的なまちづくりを進めようとする姿勢が見られる。

また、草津川平地河川化は、昭和 46（1971）年に琵琶湖総合開発事業治水対策の一環として進められたことから、第 2 次総合計画では、草津川跡地を道路、公園などの公共用地としての利用をはかり、下流附近は市民が憩える場として整備することを謳っている。

### 3) 第 3 次総合計画<sup>14</sup>

草津市における 21 世紀の都市像を「“びわ湖の感動都市”『活力と魅力あふれる生活文化創造のまち』とする「草津市総合計画 くさつハイ・プラン 21（以下、第 3 次総合計画という。）」が、平成 3（1991）年 6 月に策定された。

第 3 次総合計画では、基本構想における将来の土地利用構想として空間保全の方針「花と緑と水の回廊構想」を掲げ、新草津川は北部と南部が接する緑の都市空間として、旧草津川は市街地内におけるやすらぎの都市空間として都市軸の形成に努めることとしている。基本計画として、新草津川を親水のあるものとし、旧草津川では堤を緑道、自転車道として整備を進めることとしているが、旧草津川の跡地利用は残された貴重な緑空間であることを踏まえ、国、県、市民とともに英知を集め方向を探ることとしている。

### 4) 第 4 次総合計画<sup>15</sup>

草津市の将来像を「パートナーシップで築く『人と環境にやさしい淡海に輝く 出会いの都市』と掲げる「第 4 次草津市総合計画 くさつ 2010 ビジョン（以下、第 4 次総合計画という。）」が、平成 11（1999）年 4 月に策定された。

第 4 次総合計画では、基本構想における土地利用構想として、廃川となる草津川は快適で潤いのある都市環境を創造し、広域および地域の活性化を図ることのできる土地利用を進めるとしている。また、基本構想における施策の大綱では、廃川となる草津川は、長期的視点に立った本市の 21 世紀のまちづくりを展望する中で、市民とともに研究し、国、県とともに望ましい利用の方法を探っていくとしている。さらに、基本計画においては、草津川跡地利用の促進として、①跡地利用の計画づくりへの市民参画の促進、②草津川廃川跡地の土地利用構想の策定、③市域の南北軸と連携した東西交流の交通軸としての整備促進、④公園、緑空間の整備促進、⑤イベントや文化事業の推進、の 5 項目を掲げている。

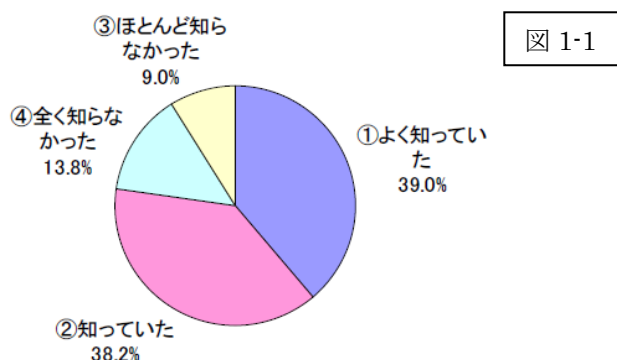
<sup>14</sup> 以下の記述は、草津市企画課 「草津市総合計画 くさつハイ・プラン 21」 P23、P48、P125 による

<sup>15</sup> 以下の記述は、草津市企画調整課 「第 4 次草津市総合計画 くさつ 2010 ビジョン」 P24、P35、P127 による

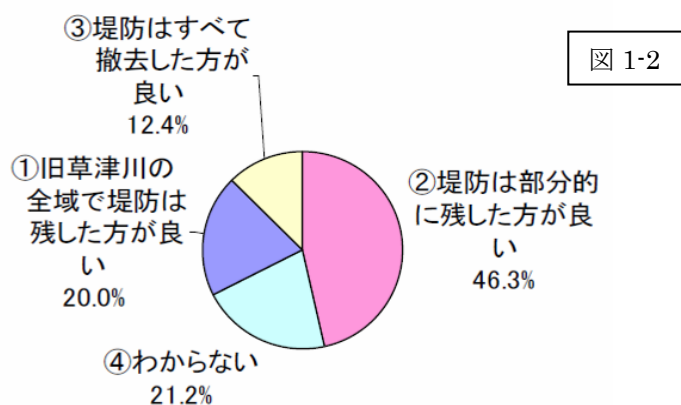
#### 4 草津川跡地の土地利用に関する市民意識<sup>16</sup>

草津市が、平成 22（2010）年 5 月から 6 月に実施した市民アンケート調査によれば、旧草津川が全国的に有名な天井川であることの認知について、「よく知っていた」が 39.0%、「知っていた」が 38.2%の回答があり、市民の 4 分の 3 が認知していることが明らかとなった。

【旧草津川が全国的に有名な天井川であることの認知】



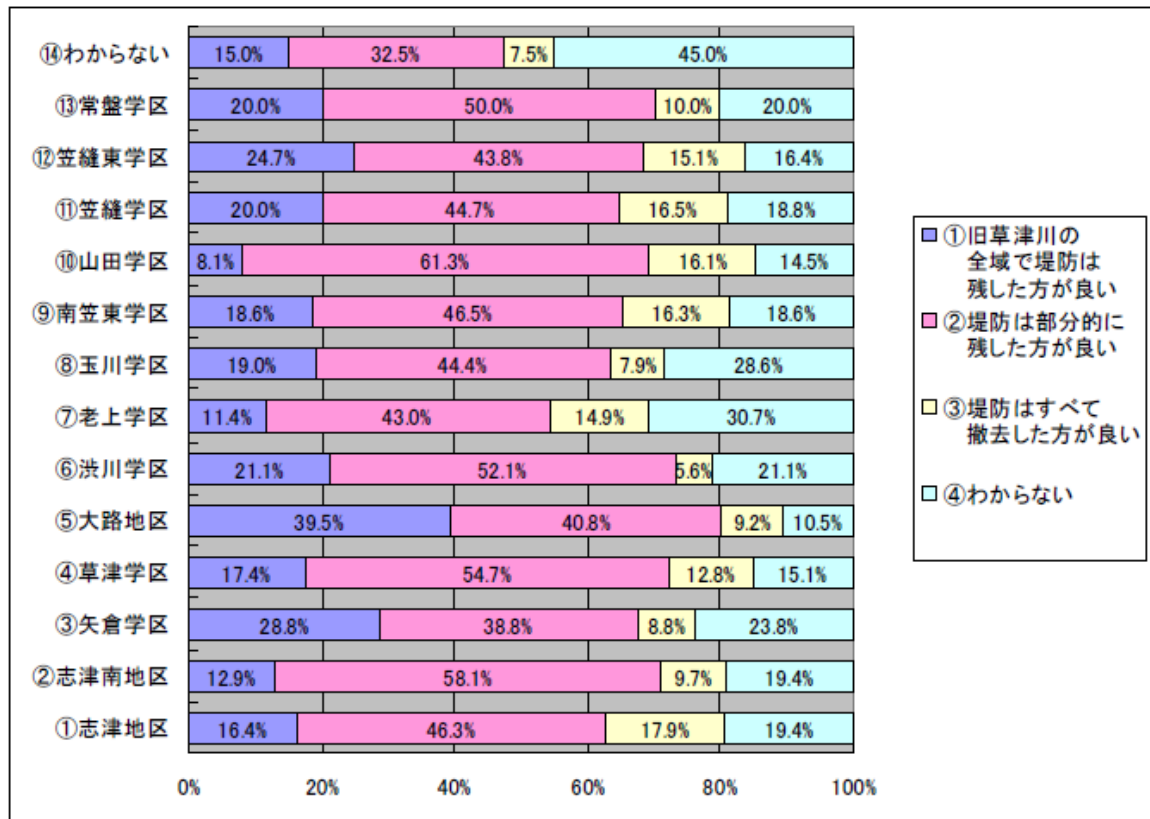
さらに、旧草津川の高い堤防を残すべきかについては、全体としては「全域で残すべき」が 20.0%、「部分的に残すべき」が 46.3%の回答結果であり、約 7 割の市民が何らかの形で残すことを支持していることがわかった。ここで注目すべきは、過去の水害等の苦い経験等があると思われる大路地区については、「全域で残すべき」が 39.5%と他の学区・地区に比べて著しく高く、「部分的に残すべき」も 40.8%で、約 8 割の人が何らかの形で残すことを支持していることである。



<sup>16</sup> 以下の記述は、草津市企画調整課「草津川廃川敷地の土地利用に関する市民アンケート調査 集計結果（速報）」 P4-5、PP20-21、PP24-25 による

《居住地別》

図 1-3



出典：草津市企画調整課 市民アンケート調査結果

さらに、草津川廃川敷地をどうするべきかを聞いたところ、「天井川や宿場町草津などの歴史を感じさせる空間にする」は9.6%、「公園」の21.5%、「防災拠点」の13.9%、「自然空間」の13.8%に次ぐ全体の4番目（全選択肢＝13項目）であった。

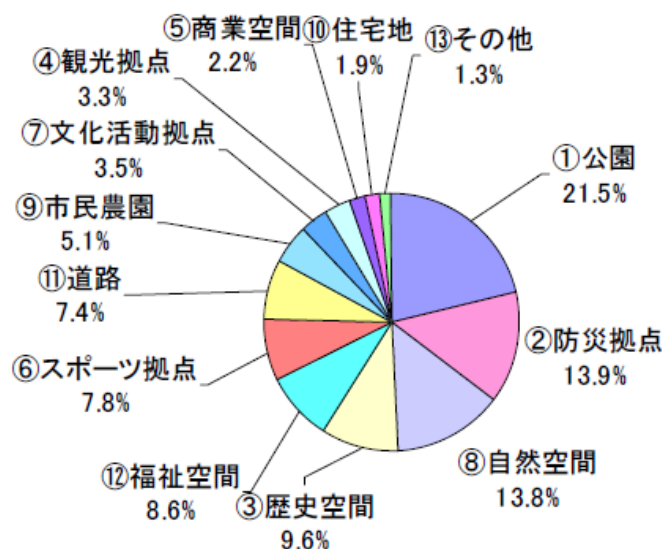


図 1-4

出典：草津市企画調整課 市民アンケート調査結果



## 5 歴史的・文化的遺産としての今後のあり方

草津宿と旧草津川、ならびに旧草津川と農業は密接な関係であり、旧草津川の桜は市民の心にしっかり根付いている。また、「日本の代表的な天井川」として教科書にも掲載される旧草津川は、草津市を象徴するかけがえのない“資産”であるため、歴史的・文化的遺産として重視することが望ましい。

草津川跡地については、第1次総合計画では、まちづくりの障害物とみなしているものの、第2次総合計画では、第1次総合計画策定後に草津川平地河川化が琵琶湖総合開発事業治水対策の一環として進捗したことから、地理特性を活かした個性的なまちづくりを推進しようとする姿勢が見られる。第3次総合計画では、旧草津川は市街地内でのやすらぎの都市空間として都市軸の形成に努め、旧草津川の堤を緑道や自転車道として整備することを基本計画に掲げ、第4次総合計画では、廃川となる草津川は快適で潤いのある都市環境を創造し、地域等の活性化が可能な土地利用を進めることを掲げている。

また、市民アンケート調査によれば、旧草津川の高い堤防は約7割の市民が何らかの形で残すことを支持しており、草津川跡地は、歴史を感じさせる空間としての整備を、多くの市民が望んでいることが明らかとなった。

旧草津川には、市民を苦しめた洪水や交通上の障壁といったマイナス面も確かにあるが、洪水の心配がなくなった今、交通上の障壁を補って余りある貢献があったといえる。したがって、旧草津川の堤体は、草津駅周辺の市街地エリアを基本として、可能な限り残すことが望ましい。また、草津川跡地は、「天井川や宿場町草津などの歴史を感じさせる空間」として整備することが望ましい。